

議員提出議案第8号

学校施設環境改善交付金の財源確保を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成30年9月13日

提出者 西東京市議会議員 納 田 さおり

賛成者 西東京市議会議員 大 竹 あつ子

西東京市議会議員 かとう 涼 子

西東京市議会議員 森 信 一

学校施設環境改善交付金の財源確保を求める意見書

学校施設環境改善交付金は、児童生徒の豊かな教育環境を整えるため、老朽化等による建てかえ、大規模改造、耐震化、空調設備整備、トイレ改修等にとって極めて重要な財源であるが、複数年にわたり多くの申請が不採択とされている。

学校施設整備に関する工事は、夏季長期休暇に実施されることがほとんどであるため、上半期の早い時期に不採択が決定すると、自治体が自主財源を確保できない場合には、事業を翌年度以降に先送りしなくてはならず、計画行政に支障が生じる事態にもなっている。

しかし、学校施設の建てかえや大規模改造、耐震化、空調設備整備、トイレ改修等を着実に、安定的に行っていくことは、学校に在籍する児童生徒のみならず、地域住民にも多くの利益をもたらす。

特に昨今、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風20号・21号、平成30年北海道胆振東部地震と大災害が連続して発生している中で、学校避難所の役割が極めて重要であることが指摘されている。

一方、平成30年7月豪雨では発災直後の7月16日正午現在、2府14県224の避難所において4,877人の方々の多くが学校避難所で避難生活を送っていたが（総務省消防庁報告）、エアコンの未設置による熱中症リスクの発生、和式トイレの多さによる高齢者や障がい者の不便、施設の老朽化等による支障など、学校施設環境の不備によって避難生活が困難になるさまざまな課題が表出し、緊急対応に追われる事態となった。

このような事態を避けるためにも、平時から学校の施設環境を十分に整えておくことは極めて重要であり、そのための財源確保は必須である。

児童生徒の教育環境の質の向上は言うまでもなく、いざというときに安全で安心できる学校避難所の確保といった多くの社会的な意義を持つ学校施設の環境整備をかなえるため、西東京市議会は、学校施設環境改善交付金について十分な国家予算を確保することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

西東京市議会議長 小幡 勝己

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣